

会 議 録

会 議 名	第 3 4 期小金井市公民館運営審議会第 4 回審議会		
事 務 局	公民館		
開 催 日 時	平成 3 0 年 1 月 2 5 日 (木) 午前 1 0 時から 1 1 時 2 5 分		
開 催 場 所	市役所第二庁舎 8 階 8 0 1 会議室		
出 席 委 員	國分委員長 渡邊副委員長 菅沼委員 雨宮委員 平野委員 吉富委員 酒井委員 杉山委員 畠山委員		
欠 席 委 員	高橋委員		
事 務 局 員	西村公民館長 牛込庶務係長 大久保事業係長 服部主査 和田主任 (西田生涯学習部長)		
貫井北・東分館 事業運営受託者	N P O 法人市民の図書館・公民館こがねい 鈴木分館長		
傍 聴 の 可 否	可	傍 聴 者 数	1 名
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由			
会 議 次 第	<p>1 報告事項</p> <p>(1) 三者（公運審委員・社会教育委員・図書館協議会委員）合同会議について</p> <p>(2) 都公連委員部会定例会について</p> <p>(3) 三者（公運審委員・企画実行委員・職員）合同研修会について</p> <p>(4) 公民館事業の報告について</p> <p>(5) その他</p> <p>2 審議事項</p> <p>(1) 公民館事業の計画について</p> <p>(2) その他</p> <p>3 その他</p> <p>配付資料</p> <p>(1) 第 2 回公民館運営審議会会議録</p> <p>(2) 都公連委員部会報告</p> <p>(3) 公民館事業の報告</p> <p>(4) 平成 2 9 年度小金井市公民館三者合同研修会の開催について (委員のみ配布)</p> <p>(5) 公民館事業の計画</p> <p>(6) 「新しい時代の公民館のあり方について」に対する提案（菅沼委員作成）</p>		

- | | |
|--|--|
| | <p>(7) (参考資料) 公民館中長期計画の策定について (諮問) 写し</p> <p>(8) 月刊こうみんかん No.475、No.476、No.477、478号</p> <p>(9) きたまち空間 第44号、第45号、第46号</p> <p>(10) ひがしちょう空間 第27号、第28号、第29号</p> <p>(11) KITAMACHI ユース Vol. 39</p> |
|--|--|

会 議 結 果

- 國分委員長 それでは、定刻になりましたので、第4回審議会を始めたいと思います。よろしくお願ひします。
- 西村公民館長 では、館長からご挨拶を。
- 西村公民館長 おはようございます。先ほど委員長からありましたけれども、今年初めての審議会でございます。改めまして、本年もよろしくお願ひいたします。
- 國分委員長 よろしくお願ひします。
- 西村公民館長 それでは、会議録の承認ということで、第2回の審議会の会議録を皆さんに既にお配りさせていただいておりますが、最初に承認ということでお伺ひしたいと思います。承認ということでよろしいでしょうか。
- 國分委員長 ご承認、よろしいですか。
- (「はい」の声あり)
- 國分委員長 異議なしです。
- 西村公民館長 ありがとうございます。
- 西村公民館長 それでは、早速、次第の報告事項に……、その前に、お配りしてあります資料の説明を、庶務係長からご説明させていただきます。
- 牛込庶務係長 おはようございます。事前に送付しました資料です。第2回公民館運営審議会会議録、公民館事業の報告、平成29年度小金井市公民館三者合同研修会の開催について(通知)、公民館事業の計画、月刊こうみんかん475、476、477号、きたまち空間第44号、第45号、第46号、ひがしちょう空間第27号、第28号、第29号、KITAMACHIユース39号、公民館のあすを考える会の講座案内。2月3日、狛江で開催されます公民館研究大会の小金井報告会のご案内。本日、机上に置かせていただきました資料です。次第、都公連委員部会の報告、こちらは菅沼委員に作成していただいた資料です。続きまして、参考資料といたしまして、公民館中長期計画の策定について(諮問)の写し、それから「新しい時代の公民館のあり方について」に対する提案、こちらも菅沼委員に作成していただいた資料。それと、月刊こうみんかんの最新号ができ上がりましたので、本日お配りしてあります。
- 牛込庶務係長 最後に委員さんのみの配付ですが、ピンク色の紙で委員の方の連絡用名簿をお渡ししてございますが、こちらについては個人情報ですので、取り扱いについては十分注意していただきますようお願いいたします。
- 國分委員長 たくさんありましたが、以上です。
- 牛込庶務係長 すみません、菅沼さんの催し物の紙って……。
- 國分委員長 それは事前にお配りしていたかと思うのですが。
- 菅沼委員 百人一首かるた大会。
- 國分委員長 一番最後にあります。
- 菅沼委員 すみません、これだ、「地域を結ぶ公民館活動」ありますか。
- 國分委員長 以上で、資料のほうは大丈夫でしょうか。

1 報告事項

(1) 三者（公運審委員・社会教育委員・図書館協議会委員）合同会議について
國分委員長 では、報告事項から、1番目、三者合同会議について、これは2カ月ほど前ですか、11月29日に行われましたので、ほとんどの方が参加していただいているので思い出していただければいいかと思いますが、私から、人数とか概略を報告いたします。

公民館運営審議会、当会からは9名、社会教育委員会からは9名、図書館協議会委員から8名、合計26名の参加で開催されました。

それで、三者の概要についてというのは、改選後初めての会議だったので、各委員に新人の方が多かったので、委員長によって紹介されたのと、それから、各委員会の役割とこれまでの取り組みについてが報告されました。それから、三者共同の取り組みについてというのも話題になり、科学の祭典のことについても、これからどうしようかというのが出ましたが、まだ答えは出されておられません。

そのときに、新しい時代の公民館のあり方について、書面で出たので、それについて少しお話がありましたが、これは何かよくわからなかったもので、今日は後のほうで時間をとりたいと思います。

この三者合同会議にご出席いただいたので、皆様のご感想が何かあれば。

菅沼委員 菅沼です。基本的に三者がせっかく集まったんだから、みんなで議論する場、時間を設けなきゃいけないと思うんですが、前は全くその時間がなくて終わっちゃったので、非常に不満です。やっぱり、せっかくみんなが集まったんだしたら、みんなで話し合うとか議論するとか、そういう場、時間をぜひとってもらいたいと思います。その点で、私はあの会は非常に不満でした。

以上です。

國分委員長 ほかの方。初めて……。

島山委員 今、菅沼委員がおっしゃった点で、前回のああいう会議のあり方になっちゃうと、やっぱり、我々公民館運営審議会のほうの考え方があまり反映されないんじゃないか。たしか委員長がお話ししていましたが、我々のほかの委員はあまり会話に入っていけないと。そうすると、やっぱり図書館のほうとか、教育委員会のほうの話が主体になってきてしまうんですね。

それを前提にして、前回、新しい公民館のあり方についてという論文が出てきたわけですがけれども、この新しい時代と言っていますけれども、新しい時代はどのような時代を想定しているのかというのが、いまわからないんです。いろいろあるでしょうけれども、新しい時代というのは、少子高齢化を言っているのか、政府が言っている人づくり革命時代と言っているのか、この辺が踏み込んでいないので、新しい時代は一体何なんだろうと。教育委員会が言っている新しい時代は何なんだろうと、我々も新しい時代といろいろ考えたらありますけれども、新しい時代というのを教育委員会としては突っ込んで話をしてもらわな

いと、議論は深まっていかないだろうと。

國分委員長 お話し中ですみませんが、これについて、ちょっとそういう問題がいっぱい出ているので、後ほど取り上げたいと思っております。

島山委員 わかりました。承知しました。ありがとうございます。

國分委員長 ほかの方で、簡単に感想、ご意見とかありましたら。杉山さんとかは。杉山委員 杉山です。メンバーの顔合わせという意味においては、こういう方々が集まって話し合っているのだとは思いましたが、それ以上はどうかかなと。

國分委員長 そうですね。この間は、全体で顔合わせの形だったので、どうしても議論というまでいけなかったと思います。ありがとうございます。

あと、新しい方、酒井さんとか。

吉富委員 こういう集まりは、また次回あって、その際に、交流の場を設けるとか、そのような予定はあるのでしょうか。

國分委員長 三者のですか。

吉富委員 はい。

國分委員長 そう。次回からのやり方、今の菅沼さんの意見なんかも反映させていきたいと思うんですけども、館長。

西村公民館長 公民館長です。三者でお集まりいただくのが、今までのやり方で例年でいうと、5月に懇談会がございまして、この間の11月が合同会議ということで、年2回設定してございます。

ただ、もっと三者で集まってということであれば、ちょっと謝礼とかは出ないんですけども、そういった場を設けようということで、社会教育委員と図書館協議会に話してもいいですし、また、この後、科学の祭典のほうで出ますけれども、とりあえず正副でお集まりいただいて、科学の祭典についてはどうしようかというのもお話ししようかというお話になっているようなので、一応、現段階では2回お集まりいただくのが設定されていると。

今後、もしそういったのもやろうという話であれば、また、正副の話の中で、そういった話をしていただければとも思います。

國分委員長 はい。

吉富委員 今の質問ですが、懇談会とか会議という名称なので、何かを話し合うという開催の目的があって、菅沼さんがおっしゃったようなやりとりをする目的があるものじゃないかと捉えているんです。

國分委員長 同感です。その辺もあわせて、今の正副の、要するに場を増やすとか、テーマを決めた議論をするとかという、三者のネットワークはつくっていかうということで、皆様よろしいでしょうか。いいですか。

吉富委員 懇談会とか合同会議の場を、そういうコミュニケーションがとれるような場にしてほしいということで、それは従来どおりで、また別につくるという話ではなくて、せっかく皆さんが集まる機会があるので。

國分委員長 既にあるものの中でもという。

吉富委員 その中で、有意義なコミュニケーションできないかという提案です。

西村公民館長 わかりました。それは内容については、それでお話しいただいて、そ

ういった場、今ある場でできるようにしていただきたいと思います。
國分委員長 では、その方向で考えようということで、よろしく願いいたします。

(2) 都公連委員部会定例会について

國分委員長 では、次の報告事項に行ってよろしいですか。2番は、都公連委員部会定例会は、菅沼さんをお願いして……。

菅沼委員 今日の配付した資料の中に入っていますので、都公連委員部会運営委員会報告というのがございます。これを見てください。

初めての方もおられるので、都公連というのは、東京都公民館連絡協議会の略です。都公連の中には、いわゆる研究大会を開催するための事務局、それから職員部会、それから委員部会というもので構成されておりまして、私はその中で、小金井市の公運審を代表しまして、委員部会に毎月出させていただいております。

今、都公連の委員部会は11市の公運審の方が集まってやっております。それで、公運審で報告を必ずするようにしているんですが、今回、公運審が相当間をあきましたので、第7回、8回、9回、それから昨日の10回も合わせて4回分を、今日報告するということになります。

この委員部会は、研修会を年に2回、東京都公民館研究大会もあわせてやるというのが1つです。もう一つは、各市の情報交換をやるということで、毎月1回集まっているものでございます。

2の(1)、第2回研修会の実行案の組み立てということで、前に既にお配りされております2018年2月3日に、東京都公民館研究大会が狛江にてあります。これについては、この青いものが出て出欠を庶務係のほうで出されておりますが、昨日話を聞いた中では、全体の基調講演と午後に課題別集会があるんですが、課題別集会は4つの集会がありまして、その中をそれぞれ大体50から70の間の方が参加して、220人参加されるそうです。

小金井市からは、そのうちの35人が出ます。職員が11人、企画実行委員が20人、公運審が4人ということで、ちょっと公運審の出席率が悪いんですが。

この委員部会は、その中の課題別集会の第4委員部会を、この委員部会で担当するというのでやっております。

もう一つ、小金井市は35人で、申し込まれた方の課題別集会の第1希望に全部の人が入るということでございますので、希望された課題別集会に参加できるということだと思います。

私どもの委員会の第4課題別集会はどういうことをやろうかということで、この間いろいろ話してきまして、中段にありますように講師を東京学芸大准教授の倉持様をお願いすると。テーマは地域と公民館を結びつける地域学習を考えるということで、各市のいい事例発表を聞いて、その後みんなで検討しようということで、一応、昭島市、西東京市、福生市の内容を報告して、その後みんなで議論しようというようなことを大体まとめました。第4部会は62人参加されるということで、9人

掛ける7つのグループで検討しようかと、そんなことまで決めました。

これが委員部会の研修会に関する報告です。

それから、あとは情報交換ですが、公民館運営審議会委員の構成、選出というのをどうやっているかというのを、一応、1回各市みんなで整理しようということでまとめました。それで、次の次のページに表がありますが、こういうようなことで、各市の公民館の審議会委員の選出方法がなっているということで、小金井市は上から4番目に書いてありますが、大体、他市の中で最大公約数的なのを小金井市は選出基準にしているなというのがわかります。

もう一つは、小金井市の4番に、社会事業団体、社会福祉協議会、これは雨宮さんに入っているんですが、こういう社会福祉協議会関係の人を入れているのは、小金井市と国分寺市、その2つだけです。小金井市はそういう点では、社会福祉団体との連携等も含めて、非常に先見的にやっているなと感じました。

あと、公募委員というのがない市が結構ありまして、東村山とか国立とか東大和市とか、例えば国分寺もないんですが、この国分寺あたりは各館の代表者を、各館の推薦者を市民公募的なことでやっているというようなこともあります。

そんなことで、いろいろと各市で違うところもありますし、最大、小平は公民館の数が多いのも含めて17人でやっているとか、17人も公運審がいたらまとまるのかなという気もしましたし、そんなようなことで、一応、各市の全体の構成をまとめました。

次のページに、もう一つやっているのは、公民館事業に対する事業評価ということで、これはこの前、この会でも議論になりましたけれども、非常にまちまちです。小金井市は、体制としては、いわゆる事業評価に対する取り組みの体制はよくできているけれども、実行面の問題があるなというのが、この前の公運審での意見だと思います。事業係が1年間実施を見て、その後どうするかをやるということが宿題になっております。他市もいろいろ悩んだ形で、事業評価はやっているなということで、詳しい資料は今日は載せてございません。必要であれば別途お渡ししますので要求ください。

それから、各市の事業トピックスは飛ばします。

以上です。

國分委員長 どうもありがとうございました。非常に全体がわかるご報告をいつもありがとうございます。では、何か質問ありますか。

(3) 三者(公運審委員・企画実行委員・職員)合同研修会について

國分委員長 なければ、3番目、三者合同研修会について、事業係長。

大久保事業係長 事業係長です。1月22日付けの事務連絡でお知らせさせていただいております平成29年度小金井市公民館三者合同研修会を開催させていただきたいと思っております。日時が2月10日火曜日、時間が午前10時から正午まで、場所は緑分館の学習室A、B、Cでございます。

出欠はこの場で確認しておいたほうがいいですかね。この日、ご欠席の方はいらっしゃいますでしょうか。

吉 富 委 員

大学の実習で。

大久保事業係長

かしこまりました。

雨 宮 委 員

何時からですか。

大久保事業係長

10時からでございます。

雨 宮 委 員

そこ、私、ちょっと。

國分委員長

10時から12時です、火曜日。

雨 宮 委 員

午後なら大丈夫ですけど、午前中は欠席、すみません。

牛込庶務係長

酒井委員と吉富委員と雨宮委員、ご欠席ということで。

酒 井 委 員

出られるとき……。

牛込庶務係長

ご連絡いただければ。

酒 井 委 員

すみません。

國分委員長

出欠のほうはいいですか。そちらで把握していただいたんですね。

牛込庶務係長

ありがとうございます。

大久保事業係長

よろしく願いいたします。

國分委員長

では、2月20日火曜日です。よろしく願いします。

これだけでよろしいですか。

酒 井 委 員

場所はここですか。

大久保事業係長

場所が公民館緑分館、2階。学習室A、B、Cでございます。

肝心なことをお伝えするのを忘れていました。テーマ、日本が国際化社会に適合していくために公民館の果たす役割や、公民館だからこそできることについて考える、これをテーマといたしまして、東京外語大学の特任講師、長谷部先生にご講演いただく予定でございます。

以上です。

國分委員長

今の話とか、テーマとかの案内というのは特にはないですよ。

大久保事業係長

1月22日付けの事務連絡で。

菅 沼 委 員

この中に入っています。

大久保事業係長

お知らせ済みかと思えます。

菅 沼 委 員

配付資料に入っていますよ。

國分委員長

失礼しました。これですね。では、一応、この案内に従って、テーマとか、できましたので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

(4) 公民館事業の報告について

國分委員長

次は、その他。事業係長。

大久保事業係長

(4)の公民館事業の報告ということでよろしいでしょうか。

國分委員長

はい、4番。

大久保事業係長

それでは、事業係長です。私からご報告させていただきます。

お手元にお配りしております送付資料の(2)、公民館事業の報告についてご説明いたします。

今回、本館4件、貫井南分館3件、東分館5件、緑分館2件、貫井北

分館11件、合計25件の事業を報告しております。

概要をごらんいただきまして、ご意見、ご感想等がございましたら、よろしく願います。

以上です。

國分委員長
菅沼委員

今のことに対して、菅沼さん、お願いします。

菅沼です。意見等6件あります。まず、1番目、ページ1、シルバー大学の後期についてですが、これは非常に簡単に書いてあるんですが、大きな問題を含んでいるので、そのあたりの話を今日少し話題にさせてください。

担当職員の感想のところ、後期も前期と同じ内容であったが云々で、定員超過したが全員受け入れ、年間を通して145人という実績をつくることのできたということなんですが、ちょっと歴史を振り返りますと、28年度は、前期、後期じゃなくて年間で1回、15回の講座をやっておりました。募集が60人に対して、応募人員が91人ということで抽選で落としました。それは教育の機会均等という点では非常に問題だろうということもあって、29年は、それでは、その16回を前期と後期の2回に分けて、できるだけ参加人員を増やそうということで、去年初めて2期制にしました。それで前期は70人、後期が75人で、トータルで145人全ての申込者が受けられるようになったという大きな変革がありました。そういうことをもうちょっときちんと大きな変革であれば言ってもらいたいというのが1つの希望です。

もう一つは、前原暫定集会所を借りているんですが、どうもあまりいい顔をしないということで、それに対する対処を考えなきゃいけないということで、これは事業系のほうでちょっと説明してもらいたいんですが。

大久保事業係長
國分委員長
菅沼委員
國分委員長
大久保事業係長

よろしいですか。

では、いいですか。

関連するから、やってもらって。

先に、では、集会所の件。

それでは、事業係長です。前回の会議で持ち帰らせていただきましたシルバー大学の会場、平成30年度以降の会場についてなんですけれども、この間の会議の際にもお知らせしたとおり、前原暫定集会施設というのが、行政使用の範囲が年間で5回がマックスになってございまして、シルバー大学で使うと、そのマックスを超えてしまっている状況がございまして。

福祉会館の閉館に伴って、そのような措置をとらせていただいていたんですが、2年間担当課のほうで協力いただいたんですが、平成30年度以降は、ちょっとそれは無理だということで、会場について検討した結果、昨日のシルバー大学の準備会のほうにもお話しさせていただいたんですが、平成30年度につきましては、前期を貫井北分館、後期を東分館で行う予定で進めさせていただきたいと思います。

以上です。

國分委員長
菅沼委員

よろしいですか。

だから、やっぱり、こんな1枚の報告じゃなくて、それだけ大きな問題はきちんと事業系のほうで報告してほしいんですけどね。そういう大きく変わっている内容については、よろしくお願いします。これが1点です。

それから、2点目は簡単です。ページ3の下から4行目の担当企画実行委員の名前、「丹等」は直しておいてください。

次は6ページです。6ページに、高齢者学級、貫井南のけやき学級があります。これは応募者46人で受講者が40人ということで、マックスで、相変わらず盛況でやっておられます。

あと、関連して、この資料の15ページに、みどり・朴の樹学級、これも高齢者学級ですが、これも40人の募集で40人マックスでやっております。各館の高齢者学級はこういうことで、上限マックスで全てやっております。

その結果として、例えば6ページの担当職員の感想の中に書いてありますように、新規受講者も12人いたが、継続受講者との連携もうまくでき、高齢者の仲間づくり、居場所づくりとして重要な講座だと感じていると。それから、16ページのほうにも、やはりグループづくりに非常に効果があるということで、この高齢者学級というのは非常に盛んだなということ、その2つから思いました。やはり高齢者というのは、先ほどのシルバー大学も含めて、こういう学習の機会を非常に求めているなというのがわかって、それに対して、公民館のほうでもきちんと対応しているなというのが1つ、私の感じたところです。これは感想です。

それから、9ページに自然観察とネイチャークラフトという貫井南の和田さんが担当職員であります。こちらは、今度は逆に言うと、こういう若者に対する公民館の活動はどうするんだろうかというのが1つ疑問、今後どうするんだろうかというのをみんな考えていかなきゃいけない問題じゃないかなと思いました。

これは受講者8人で応募者12人、延べ12人で、自然観察とネイチャークラフト、これは昔から、前から公民館本館で子ども体験講座、これが2年前、本館がなくなったときに緑分館に移りまして、それと同じような流れのものですが、いずれにしても和田さんが一生懸命やっていたわけですが、講師の方、大石さんという森林インストラクター、ボランティアで非常によくやってくれているわりには、なかなか人が集まらないと。こういう若者に対する取り組みというのは、公民館としてどうしていくのかなというのが、これは担当職員だけの問題じゃなくて、みんな考えていかなきゃいけない問題じゃないかなということで、この辺をどうしたものかなというのを考えて見ていました。

例えば、吉富先生は河川の生物と環境などに詳しいということで、そういうのも取り入れて、何かうまく講座ができたかなというのを見ていて感じた点です。その点で、やっぱり担当職員1人じゃなくて、みんなでこういうことを、若者をどうやって増やしていくかなんていうのは考

國分委員長
菅沼委員

えていかなきゃいかん問題じゃないかという問題提起をしておきます。
ありがとうございます。

それから、あと全部やっちゃいますよ。

20ページの「担当職員」の下に書いてございますが、ここに平成29年度「農」の機能発揮支援アドバイザー派遣事業で講師を無料でやりましたという話です。

それから、28ページにも、やはり女性就業支援全国展開事業のため講師料を無料でやりましたと。NPOだからということではなくて、やれば、こういうような無料講師というのは結構世の中、今、多いんですよ。だから、企画をするときに、こういうようなことをうまく使うというのは非常にいいことだなと思って、これはNPOの北分館の担当者の努力を率直に褒めたいなと。ほかもこういうようなことを利用して、できるだけ安く講座をいっぱいやろうということをやってほしいなということですよ。

それからあと21ページです。21ページは環境づくり、文化祭、学園祭ポスター。これは「担当職員」の下から6行目ぐらいに、この企画を通して利用者の方々、在住・在学の学生、近隣の教育機関に公民館を周知し、教育機関側の情報提供、学校機関と公民館の連携による学社一体の体系づくりのきっかけになっていることが伺えますと。これから学校との関連もいろいろやっていかなきゃいかんというような一つの提起がある中で、こういうようなことは非常にいいことだなと思って、一応PRをしておいたほうがいいかなと思って、今ここで発言をしました。

地域の中高生、中学校、高等学校と公民館の連携をまずポスターからやってみようということで、非常にいいことじゃないかなと。こういうような地域の学校との連携、それから、先ほどの若者の対応、そんなことをこれからどんどんやっていかなきゃいかんじゃないかなということで、この事業報告を見ました。

以上です。

國分委員長

ありがとうございます。非常に内容のあるご意見とご指摘でありがたいと思います。私たちも、担当職員だけでなく、集客の力添えというか、できるようにしたいと思います。

ほかの方、何かご指摘とかご意見ありますか。

吉富委員

1つだけよろしいですか。今、菅沼委員おっしゃったような、自然観察、ネイチャー、クラフトですけれども、こういうテーマで私たちも実際お手伝いしたり、実施をしたりすることは多いんですね。それで、公民館ではないんですけれども、夏休みに実施すると、こういう作品をつくって、何か知識をまとめるような自由研究に役立つような工作として提出できたりするので、夏休みは開催の時期として考えていただくといいのかなと思います。既にやられているかもしれませんが。あと、僕らも学生と一緒に企画もできますので、市の方も何かサポートとか一緒にお願いできますかね。企画と、あと当日お越しいただいたりしたら

学生も刺激を受けますので、そんな体制ができればいいものができるんじゃないかと思っています。

菅 沼 委 員 せっかく先生が来られたんだからね。

國分委員長 そうですね、ぜひ。

菅 沼 委 員 こういう機会に、学芸大というのは特に関連が深いですかね、ぜひやっていただきたいなど。

吉 富 委 員 環境楽習館が小金井市にありますね。

國分委員長 警察の近くの。

吉 富 委 員 あそこではよくやっているんですね。私の研究室の学生も、いろんなプログラムもあそこで開催していますし、あと野川に魚をとりに行ったりとか、近くのフィールドを組み合わせてイベントをするということもしています。公民館でもそういうことはできると思うんですよ。

菅 沼 委 員 必要であれば私も入りますし、誰か事業係の人か、和田さんが一番言いわけが、和田さんでもいいし、誰か入ってもらって、できるだけ新しい企画をみたいなという気がするんですが。

吉 富 委 員 そうですね。一緒に楽しくやれると学生も盛り上がりますので。

國分委員長 そうですね、ぜひ。和田さん、いいじゃないですか。入ってください。

和 田 主 任 和田です。貫井南分館、今回担当して、やはり土曜日午後親子連れで3回、3週続けてなかなか厳しかったと1つありました。申し込みは多かったんですけども、やはりお子さんが熱を出したりとか、そんなことで休みの方が多かったの、次年度は単発の、それぞれ変わったもので、一回ずつ申し込みできるような工夫をしていくのがいいのかなと。今後もぜひご相談に乗っていただければありがたいです。よろしくお願いたします。

菅 沼 委 員 事業係が窓口になってやったほうがいいのか。

國分委員長 事業係長様が窓口で。

菅 沼 委 員 必要であれば私も参加しますよ、打ち合わせに。

和 田 主 任 ありがとうございます。

菅 沼 委 員 何かそういう具体的なことを1つ2つやってみたいなという気がするんですけどね。せっかく先生が来られたから、何とかいろいろと……。

國分委員長 ぜひやってほしいです。勝手に言っちゃってますけど、いかがでしょう。そういうことを幾つか積み重ねて行って、さらに全体にわかるような動きを公民館審議員もやっていきたいと私は思います。

酒 井 委 員 すいません、いいですか。酒井です。先ほど菅沼委員がご紹介された20ページの「農」の機能発揮支援アドバイザーというのがあるんですが、これは私もなっているんですけども、もともと農水の事業なんです。都市農地活用支援センターというところが受けて、事業展開をしていて、年度ごとの事業になっていて、全国で100件、200件のアドバイザーを派遣できるということで、申し込みがあれば人数関係なく、行政であれ、民間であれ、1人に対してでもどこでも行きますというものなので、ぜひこちら側としては、都市部は結構オファーがあるんですけども、地方があまりないので、結局なかなか埋まらないこともあつ

たりして、3月で今年度のは終わってしまうんですけれども、どんどんやってくださいと主催のほうも言っていますので、ぜひどんどん使っていただければと思います。

國分委員長 ここには載っていないみたいなんですけれども、どこに連絡すればいいんですか。

菅沼委員 こういうのはネットで出せば出ますよ。それを見ればわかります。

國分委員長 そういうことでいいですか。

酒井委員、ありがとうございます。

菅沼委員 そういう方がおられるというのは貴重ですよ。これからまたいろいろと。

菅沼ですけど、余談ですが、前に私も内閣府に頼んで、無料講師に頼んで来てもらったことあるんですけど、結構ニーズを見ると、そういうことを探すとあるんですよ。結構そういうところのほうがかっちりしているんですよ。だから、やっぱりそういうのをうまく利用というのは、これからの1つの手だと思うので、ちょっと問題提起しておきます。

國分委員長 ありがとうございます。さらにご意見をお伺いしたいところなんですけど、時間もありませんので、その他に移ってよろしいですか。

(5) その他

國分委員長 では、事業係長のほうから。

大久保事業係長 その他の報告事項といたしまして、2月3日、狛江市で行われます公民館研究大会の小金井報告会を2月6日、火曜日、午後2時から4時まで本館で開催させていただきたいと思っております。お忙しいこととは思いますが、ご出席方よろしくお願ひしたいと思っております。

國分委員長 2月6日の報告会の件、よろしくお願ひいたします。これも出席をとるんですか。

牛込庶務係長 こちらは自由参加なので、ご都合がつく方がお越しいただければと。

國分委員長 2月6日、入れておいてください。一応、報告事項は以上でよろしいですか。

2 審議事項

(1) 公民館事業の計画について

國分委員長 審議事項に入らせていただきます。

公民館事業の計画について、お願ひします。

大久保事業係長 事業係長です。それでは、お手元の送付資料(4)、公民館事業の計画につきましてご説明いたします。

今回、本館1件、貫井南分館2件、東分館2件、緑分館1件、貫井北分館9件、合計15件の事業を提出しております。なお、本館の成人学校「水辺探訪2」でございますが、本会議の開催日程の関係上、計画と報告を同時に上げさせていただいておりますので、ご承知おきください。ご意見、ご質問等ありましたらよろしくお願ひいたします。

以上です。

國分委員長 ありがとうございます。ご質問等ございますか。
菅沼さん。

菅沼委員 意見です。菅沼です。

貫井北の一番下に利用団体のつどい第4回貫井北センター祭りが3月24、25で行われることになっておりますが、去年の公運審でも言いましたが、こういうセンター祭り、各公民館のお祭りが3月から貫井北が3月です。4月、5月、6月に各分館で行われると思うんですが、それをまとめてPRしようということで去年やったと思うんですが、月刊こうみんかんにまとめて載せるとか、市報に載せるとか、そういう5館全体のお祭りを一括にしたPRをぜひ事業系のほうでやってほしいと思います。よろしくをお願いします。

國分委員長 よろしくをお願いします。具体的に何か計画ありますか。

菅沼委員 去年やったんだから、同じことをやればいいんじゃないですか。

國分委員長 同じことでいいですか。そのほかご提案はございますか。

一応、ここまでよろしいでしょうか。その他に移ってよろしいですか。

3 その他

國分委員長 ここでちょっと、その他はないですか。ありますか。

西村公民館長 公民館長です。次第のほうでは3のその他なんですが、11月の3者合同会議で皆様に公民館の在り方についてということで資料とともにご説明をさせていただきました。その三者合同会議では、質問等の時間がなかったので、今回、11月にご説明してちょっと日があいてしまったのですが、本日ご質問等あればお受けしたいと思います。

その前に、この間、菅沼委員のほうからそのあり方についてのご提案ということで資料をいただいておりますので、その資料のご説明をいただいた後にご質問等受けたいと思いますので、菅沼委員、よろしく願いいたします。

菅沼委員 資料わかりますか。今日配られた資料の一番最後、第34期小金井公民館運営審議会第4回資料、新しい時代の公民館の在り方についてに対する提案というのを2枚つづりで出してありますが、資料、ありますか。今日配ったやつ最後だったかな。

これに基づいて説明いたします。

國分委員長 ありますか。お願いします。

菅沼委員 これは10月末に教育委員会から出された「新しい時代の公民館の在り方について」についての提案でございます。12月の中旬に公運審で一度これに対する会議をやろうということが提案されたんですが、うやむやのうちに終わってしまいました。そのときに書いた資料をもとにして、今日出しました。

まず、提案の前に環境条件をちょっと勉強しておいたほうがいいかなと思ひまして、公民館を取り巻く動きということで復習です。

小金井市は1958年に公民館が開設され、以降、順次中学校区に対応して公民館が設置され、2014年に貫井北センターが開設、これに

より地域密着型公民館配置ができました。ところが、公民館本館の仮移転の問題が出てきました。これが2016年の3月に公民館本館が老朽化のため閉鎖、本庁分館に仮移転、本庁分館は今休止中であるということで、現在に至っていると。

これに対して公運審の答申では、公民館空白地区の発生、学習スペースの不足、活動機能の不足等が生じ、公運審の答申の8ページに示すごとく、早急に移転計画を策定するように要望しております。

参考に書いてございますが、旧公民館本館は延べ床面積が672平米ありました。本庁分館は372ということで、3分の1のスペースです。ですから、従来の本館と本庁分館を合わせると約1,000平米あったものが、現在370平米の中で活動していると。それから、施設規模というのは学習スペース等ですが、旧本館が321平米ありました。本庁分館は187で、両方足すと約500平米、両方で活動場所があったんですが、現在は187に押し込められています。上記の状態でも早くも2年がたつが仮移転中のままで、10ページ、公民館本館の仮移転中の現状のごとくになっているということで、次のページです。

公民館本館の仮移転中の現状。現状1、公民館利用者数の数。平成27年度公民館本館があったときは、7万5,000人利用者がおりました。平成28年公民館本館が本庁分館に移って1つになったときには、トータルで3万3,000人の利用者、4万2,000人の減になりました。それから、公民館全体で見えますと、平成27年度は31万9,000人、28年度は30万1,000人ということで、1.8万人の減ということで、公民館本館の仮移転後でいろいろな問題点が出ている、現状1がそれです。

それから、現状2は、公民館本館の学習室の予約が非常にとりにくいので、活動を休止したグループもあると。某団体の予約状況を書いています、大体12回申し込んで4回しか当選しないと。抽選外れの場合にはほかの公民館の空き室を探してやるとかということで、月ごとに場所が違ったり、曜日が違ったりとか、そういうことで非常に大きな問題になっています。

こちらは参考に公民館本館の利用率を書いています。公民館本館の利用率ですが、利用率は朝9時から夜22時までを分母にして、各室の数を掛けて、その中で利用した時間を分子で出してあります。例えば、昼休みとか、夕食の休みのときがそれぞれ1時間ずつあるとすると、もう80%ぐらいの稼働率なんです、それを引くと。ということは、例えば、学習室Bのみの78%というのは、もうフルで、抽選とか外れが出ているという満杯の状態であるというのが現状です。

それで前のページに戻っていただきまして、2、新しい時代の公民館の在り方についてに対する提案ですが、先ほども若干話がありましたが、私は今回の資料は基本的な考えを示したとの見解ですが、非常に内容は漠然としており、何を目指しているかわからないし、今後公民館本館が整備されないのでは等の不安、また社会教育、公民館についての

施策を先延ばししているとの声も聞かれると。とりわけ喫緊の課題である仮移転中の公民館本館の本移転についての考えは示されていない。

それからまた、全体の計画として、平成33年度までの全体計画策定完了を目指すとしているが、あまりにもこれは今の現状を考えると遅過ぎるんじゃないかという点で、非常にこのあり方については問題があるんじゃないかというのが私の考え方です。

提案ですが、公民館運営審議会の答申をせっかく出したんですが、それを参考にして、1として、具体的な中長期計画策定項目、スケジュール案を早期に作成して検討に入るべきだと。それからもう一つは、仮移転中の公民館本館機能の本移転についての考え方を明確にして、何らかの暫定案を早急に考えるべきだと、この2つを私としては提案いたします。

以上です。

國分委員長
菅沼委員
國分委員長
畠山委員

ありがとうございます。こういう提案もありましたので、含めて。

先ほど畠山さん、いろいろ言われましたが。

畠山さんも何か。

畠山です。今、菅沼委員がおっしゃったように、仮移転の後に、ほとんど進んでいないんですね。確かに新福祉会館が蛇の目の跡地にできることは決まっているんですけども、具体的にこの間のスパン、4年、5年の間に公民館本館が具体的にこれだけ、実質的には利用者が減ってきてしまったということに対してどう取り組むのかということがはっきりしてきてないわけですね。このことこそまさに公運審でしっかり検討していかなくちゃいけないということだと思うんです。4年、5年って非常に長いタイムですから、これは5年後6年後でいいんですよという話じゃないんですからね。今どんどん利用者が利用できない状態が現実に進んでいるというのが、先ほど菅沼委員の見解の中でも深刻だということが出ていますけど、そのとおりだと思います。それをどうやって公運審でカバーしていくのかと、そのための公民館運営審議会でなきゃならないんじゃないかと私は考えます。

國分委員長

ありがとうございます。これらを踏まえて。

館長。

西村公民館長

公民館長です。議会等でも、平成33年度までに中長期計画の策定を完了するとお答えさせていただいていますが、遅くとも33年度までということでありまして、菅沼委員のご提案と畠山委員の今のお話、ちょっとまた時間が、33年度まですごく長いというご意見等々いただいていますので、できるものはできるだけ早く進めていきたいということでございます。具体的なことはまだまだこれから、十分にいろいろと検討していかなきゃいけないなと思っておりますので、今の段階ではそのようなお答えをさせていただきます。

國分委員長

ちょっと質問なんですけれども、場所の問題であれば、担当課がいろいろあって、集會室を管理しているものが分断されているような気がするんですけど、その辺の統合性とかそういうことは検討されてないんで

菅 沼 委 員 　　すか。だから、あいている場所というのは幾つかあると思うんですよね。そういうローカルな問題じゃなくて、社会教育、公民館に対する考え方をどうするんだという教育委員会の考え方をきちんと出してほしいんですよ。

　　それから、それに対して、現実的に、具体的にどういうことをいつまでに検討するかと、そういうことを出さないといけない。今現在の話なんですよ。だから、そんな場所がどうのこうの、そんなローカルな話じゃなくて、社会教育、それから公民館というものに対してどうやってみんなを取り組んでいくんだという考え方をもうちょっときちんと真面目に議論しなきゃだめですよ。

國分委員長 　　それに対して。

西村公民館長 　　公民館長です。確かに時間かかり過ぎというのはごもっともでございます。ご意見としてお受けとめいただきまして、中長期計画のほうの策定を、できるものはできるだけ早くしていきたいと思っております。

國分委員長 　　そういう答えしか戻ってこない段階ではあるのかもしれないんですが、一応具体的にできることとかいうのが幾つかわかって……。

西村公民館長 　　公民館長です。具体的にこのことがというのは、基本的に諮問させていただいて答申もいただいております。その項目をちょっと、今日資料としてお配りさせていただいている諮問の写しがあると思うんですが、諮問させていただいた項目等々を、年次にいついつまでにやっていくということで、中長期計画のほうを策定したいと考えておまして、具体的にはまだ、これからさせていただくんですが、諮問の項目の内容でできるものはできるだけ早くやらせていただきたいということで、現時点ではそういうようなお答えをさせていただきます。

國分委員長 　　菅沼さん、一応考え方を出せと言っているんで、具体的なことは、ちょっと細かくは今言えないということはわかりましたんですけど、本館をどうするかとか考え方……。

西村公民館長 　　意識としては、こちらとして持っていて、ただ、具体的にこういうふうというのは、今後いろいろ調整等もあると思いますので、時間をかけさせていただいて、当然できましたら皆さんにもご報告させていただきますので、現時点ではそのようなお答えで、すいませんけど、よろしく願いいたします。

國分委員長 　　畠山さん、菅沼さん、とりあえず……。

畠山委員 　　よろしいですか。今、館長がおっしゃったように、もう少し先延ばしさせてほしいなと言いますけれども、方向性というのは、やはり我々審議会ですから時間が限られていますから、いついつまでにできるんだと、いついつまでに方向性は示せますよということを提示してもらったほうが、検討はしますよというのと同じですから、検討しちゃうとどんどん先行っちゃうんですよね。いつまでですかと。我々も任期は2年間ですから、2年間の間に、いつまでにできるんだということをある程度はつきりしてもらったほうが、先に話が進みやすいと思います。

以上です。

菅 沼 委 員 菅沼です。基本的には今日出せって言ったって出ないのはわかりきっているから、やっぱり今言われたように、どういう項目をいつまでに検討するんだというタイムスケジュール、こういう項目をいつごろまでに検討しよう、こういうことをやろうとか、そういうのを1枚、次回じゃ出ないかな。無理かな。できるだけ早い機会に提案してほしいんだけどね。そうじゃないと、今のままじゃ、ほんとうに何もしないんじゃないかと。何もしないで先延ばしてるだけじゃないかと。それじゃあ、みんな納得いかないと思いますよ。私1人がかっか言ってるわけじゃないし、市民みんながそう思ってますよ。その辺をもうちょっと早くやってほしいなという気がします。

すいません、先に。

國分委員長 ごめんなさい、酒井さんを先に。

酒 井 委 員 すいません、酒井です。今後のスケジュール、菅沼委員と畠山委員がおっしゃったとおりに出てくるのはいいんですけど、そうじゃなくて今どこまで進捗しているのか、そこが知りたいんです。

吉 富 委 員 今おっしゃったことに関連してなんですけれども、メモでも結構ですので、こういうキーワードが出ていますとか、附箋を張ったようなメモがあって、このように計画が進んでいるとか、途中経過を見せていただくというのがいいんじゃないですかね。正式な文書じゃなくても、こういう構想で今進めていて、ここはちょっとわからないけど、ここは確実に進めるとか、項目としてこれだけある、これについてはまだ検討の余地があるとか、なぐり書きのようなものでもいいので、そういうものを出していただいたらどうでしょう。

酒 井 委 員 あと、今、議会でこういう審議になっていますとか、行政側としては、それに対してこういうふうな考え方を示していますとか、そういうことでいいと思うんです。

國分委員長 何となく話し合われたりはしてますけど、今のよう形ではお願いできると思うんですが。

館長、お願いします。

西村公民館長 公民館長です。議会等でお出ししたものは当然皆さんにもお出しできますのでしますし、あとは、ちょっとできるものがあれば、確かにおっしゃるとおり、口頭でこういうふうに言っても皆さんイメージもわかりませんし、いつ何をどうするのかというのはごもっともだと思いますので、そういった形で何かご提示できるものを検討して、お出しできるものであればお出ししたいと思います。皆さんのおっしゃることは十分わかっておりますので。

國分委員長 何でもいいから、じゃあ。そこから始まるというか……。

吉 富 委 員 職員の方もきちんとした文書という大変だと思うので、こちらに相談していただくような形で、こういう下書きになっていますというものを共有していただくというのがいいんじゃないでしょうか

國分委員長 そうだと思います。何でもいいという意味はそういうこと。こういう

ふういきちんとして完璧にならなくても結構なので、要するに、答申出したけど、それに答えられない部分とか出てきているはずなので、その辺の問題点を書いていただいて、今後まだ改革できていない市の内部的な、担当課との関連とかのすり合わせで、改革できるところとかいったところを抽出していただくとわかりやすいと思いますが、できますか。

西村公民館長
國分委員長
西村公民館長
國分委員長
畠山委員
國分委員長
畠山委員

できるものはちょっと……。

できる範囲で始まればいいんじゃないかと思うんですが。

はい。できる範囲でやらせていただきます。

全部やろうとすると無理ですよ。

よろしいですか。

はい。

改革には必ず予算とか、議会の承認とか必要なんですよ。ただ、館長のほうで一方的に進めたとしても、その問題をクリアしていかないと、具体的にこうだということが多分裏づけがとれないと思うんです。裏づけというのは予算であり、議会の承認である。この辺のところをあわせて今こういう状況だということを常時わかるように、我々が認識できるようにしてもらえれば疑問点がなくなると。そういうことなんです。

國分委員長

こちら勉強しなくちゃいけないんですけど、全部は把握できないので、ぜひ資料をいただければと。

西村公民館長

公民館長です。今いろいろご意見いただきまして、私のほうでもいろいろ考えているんですけど、どうしようかという部分もあって、今いろいろご意見もいただいたので、ご相談もさせていただきながら、そういった形で提示できるものがあれば、ご相談させていただきながら進めさせていただきたいと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

國分委員長

よろしく願います。次の会議までの間に、何か私たちにメールなり何なりというのでもいいかなと思います。

西村公民館長

委員長、いろいろと調整等もあるので、できるものがあれば、当然メール等でお送りしたいんですけど、そこも相談させてください。

吉富委員

何か相談した、議論した模造紙か何かにかこうやっていろいろ附箋を張ったりして、議論しているものをお持ちいただいて、張って、みんなで見ながら状況確認するとか、そんなレベルでもいいと思うんです。何かメールで出すとなると、いろいろ心配なこともありますので。

國分委員長

そうですね。それと、今の模造紙の問題は、例えば会議のときにやってもいい。

吉富委員

何か視覚的に共有できるものがあつたほうが、私たちも意見を出しやすいですし、お困りになっているところがあれば、ここは予算が問題とか、いろいろ書いてあつたら、そうなのかというのがすぐわかりますので。

國分委員長

それは具体的になさっているようなので、その辺の活用……。

西村公民館長

公民館長です。いろんなご意見、今おっしゃったご意見もあるんです

が、いろんな課との調整とかもあったり、あと、出せるものとかいうものもあるので、今おっしゃったご意見も一意見として、そういったものもあるということで、この辺もご相談させていただきながら提示させていただきたいと思います。すいません、はっきりと言えないんですが。

酒井委員
國分委員長
酒井委員

質問いいでしょうか。
お願いします。

来年度ですか、市制60周年ということであると思うんですが、50周年のときは公民館で50周年にちなんだ催し、イベントをやっているんですね。60周年に向けてはそういうことは、要するにお考えになっているかというか、ここで考えるのか、担当課のほうで提案があるのかわからないですが、50周年に公民館として、あれは本館が中心になって、学生たちに小金井を活性化させようみたいな提案をして、3件の提案の発表があって、それをその後具現化していったというケースがあって、私もそこに絡んでいたんで、60周年に向けては何かあるのかどうかというのを伺いたかったんです。

國分委員長
西村公民館長

館長ですか。

公民館長です。50周年はあったということなんですけど、60周年については、具体的にこちらのほうで何かやるというのはしていません。

以上です。

國分委員長
酒井委員
國分委員長

50だから、50のほうが大きいからですか。

50だからですかね。今度100年のときはやるのかもしれない。

でも、何かポスター、きれいなやつができたりしているから、公民館も何か。

牛込庶務係長
酒井委員
牛込庶務係長
國分委員長
酒井委員

それは今掲示しています。

ポスターでしたんですね。

はい。

事業に関心はあると思うんですけど。

それはもしかすると、個別の館のイベントだったのかどうかかわからないんですけど。

和田主任

すいません、貫井南分館に私、10年前もいたので、その当時の話を。地域の商工会の方と協力をして、学生さんのほうから、クッキーとかケーキとかを家事実習室でつくっていただいて、それを地元の活性化にしようという事業を……。

酒井委員
和田主任
酒井委員
和田主任
酒井委員
和田主任

活性化するという3つの提案があったんですが。

ありましたね。その提案の中でやってきたことと……。

料理コンテストの開催と、あとお菓子と。

お菓子づくりと。

それと、地元の野菜を使ったラーメンをとというものをやって。

それぞれ商工会との連携で、公民館を使っていただいて50周年ということで、特段公民館の50周年とか市制の50周年ということで市がやった…。

酒井委員 多分3つの学生さんが、農工大の学生、それから法政大の学生、あともう一人…、農工大と法政大と亜細亜大学の人ですね。私、3学生の発表の場のファシリテーターなんです。ファシリテーターをしたんですね。そういうのがあったので、今回もそういうのがないのかなと思ったんですね。

多分市制50周年とうたったと思います。

菅沼委員 今話を聞いていて、公民館の活動をできるだけいろんな機会であらゆるときにPRしたいということでは、50年も60年もやったらいいんですよ。だから、何かうまくそういうのが話題性で捉えられれば、それこそ公運審主催でそういう講座をつくってみてもいいんじゃないんですか。それは皆さんがやる気があるかどうかだけど、私はそういうやじ馬的なところはすぐ乗っちゃいますけど、皆さんでやってみようとかいうことがあれば、例えば事業体主催でやってもいいし、公運審主催でやってもいいし、60周年の記念何とかというのを1回やるというのは、公民館のPRの一助になるかなと。私はそういう提案があればすぐ乗りたいというほうですけど。

酒井委員 科学の祭典とかをしたと。

菅沼委員 それは毎年やっているんですよ。

國分委員長 時間があるから、その辺もあわせて話したいなと思っていたんですが、科学の祭典にこだわらず、公民館主催でやっていて、その流れでいけば逆に楽ですよ。どうします？ じゃ、やりますか、公民館で。勝手にやっちゃいけないですか。

酒井委員 50周年にやった資料をもらえれば……。

西田生涯学習部長 すいません、オブザーバーですが、わかっている部分のところを発言いいですか。60周年の記念事業と正式に市で位置づけるものとしましては、基本的にかなり手続をして、既に来年度予算の査定が実は終わってしまっていて、そういう中で位置づけをして、きちっと本部というのがつくられてしまっていて、そういうところで位置づけられているということがあるんです。

ただ、60周年を記念してと公民館が、言い方は悪いんですが、勝手に言って、そういうことをやるというのはできるかどうかは、いろいろ探してみなきゃいけない部分もあって、公に小金井市としてやる事業というのは実は既にまとめられていて、いろいろな承認手続を経てやるという流れになっていますので、ここに来て新たな提案ということになると、それが間に合うかどうかというのを探らなきゃいけないというところがあります。ただ、それは正式に市の60周年という形での冠事業ということで位置づけられるということなので、60周年という事実は事実ですので、そういう中でうまく乗つけられるかどうかというのは、できるかどうかというのは考える価値はあると思います。ただ、今ここで正式に検討されたという事実があったとしても、それが正式な手続に乗っていくかというのはわからないので、まず、ここで話し合う前に、そういうことができるかどうか、館長を中心に担当課のほうに確認

をしてみます。それで間に合うということであれば、またご相談……。

酒井委員 公民館も60周年ですもんね。

菅沼委員 だから、どこでも大体10年ごとに公民館の何とか周年記念とかいって、講座をやっているんですよ。気楽にそういうふうに考えたらいいと思うんだよね。あんまり市のその中に入らなくたって、公民館として60年だからこういう記念事業をやりましたよ、それは別に何にも構うことはないし、やる気があればやったほうがいいと思うんですよ。何せ時々PRしていかないとね。PRは何でもいいと思うんですが。

國分委員長 いかがですか。60周年を機に、今おっしゃった酒井さんと菅沼さんのご意見を肉づけするとか、実行するとか…。科学の祭典を早く決めないと、次来ちゃいますけど、どうしますか。菅沼さん、酒井さん、あと、どなたかでやりますか。

菅沼委員 関係ないよ。全然話が違うよ。だめ。全然話が違うところに入っている。

國分委員長 だって、ここで、会議で終わっちゃって、そのままじゃしようがないでしょう。

酒井委員 でも、60周年だから、各館で共通して何かをやるとしないとあれですよね。

菅沼委員 それはそれでいい。だから、科学の祭典は全然別問題です。そんなのと絡ませたら困るよ。だから、公民館の活動として60周年記念をやるかやらないか、各館でそれにテーマによって、例えば今までの歴史を振り返るとか、いろいろやり方はありますよ。そういうことをやってみようかという提案だから。

酒井委員 今は各館の実行委員の方に向けて、60周年で、皆さんの館で、共通して何をやるかはわからないですけど、60周年記念の何か講座みたいなのを考えてくださいというのは提案できるんですか。

國分委員長 できます？ 事業係長さんとか、部長とか。

大久保事業係長 来年度の計画はまだこれから企画実行委員さんにお知らせする段階になっているんですが、公運審さんのほうでこういう意見があったんでという話はできなくはないと思います。本館についてはできなくはない。ほかの館の状況は私、把握していないので、わかりません。

畠山委員 よろしいですか。60年の話が出ていますけれども、50年記念のとき、公民館は何をやったんですか。50周年記念のとき。

國分委員長 やらなかつたんでしょう。

畠山委員 何もやらなかつたんですか。

國分委員長 商工会が中心になって。

畠山委員 やったわけでしょう。じゃ、今回また全然関係なく公民館としてやるんだということなんですか、60周年は。そこがちょっと疑問点なんですけど、何で急に60年が出てくるんだと。市では60周年はありますけれども、何で今、公民館として60周年をやるのか。

國分委員長 何かあります？ 館長。

西村公民館長 公民館長です。今いろんな60周年に関してお話が出ていて、1つは、

市制の60周年で時間的に出せるかどうかは確認します。

今50周年はどういうことをやったのというのも、おおよその話はできたんですけど、そこも何かやりましたというのを、出せるものがあればそれを出すと。

あとは、公民館も60周年ということで、さっき菅沼さんも言っていましたけど、できると思うので、それはまた別として考えて、とりあえず60周年と50周年をどういうふうに行ったのかを次回確認して、それで、ご協議いただければいいのではないかなと思います。

西田生涯学習部長

ごめんなさい。この状態で今日これ以上深めることはできないので、多分やりとりが平行線で行っちゃうだけで。

酒井委員

別に私はどうしてもやらなきゃいけないとかいうんじゃないで、50周年のときにあった気がするので、60周年はどうなのかなということなので、それは資料が出てきて、皆さんで精査すればいいことだと思います。

國分委員長

そうですね。全館でもしやれたら、すごくアピールできると思います。

じゃ、今日はこれでいいですか。終わりにしていいですか。じゃ、次回を期待してというか、何か出てくると思うので。

菅沼委員

悪い、悪い。科学の祭典は別問題だよと言ったのは、今日議論しないでいいよと言った覚えはないからね。今の件は、科学の祭典とは別問題の議論ですよと言っているだけで。

國分委員長

わかりました。それはわかったけど、科学の祭典もやると決めていますから、この間。

西村公民館長

部長、所用があるので。

西田生涯学習部長

すいません。

國分委員長

どうも。いや、科学の祭典についての動きはどうしますか。やることは決めたんですよ、たしか。

西村公民館長

公民館長です。科学の祭典については、来年度が、日にちとしては9月23日予定、決定ではなくてまだ予定のようです。冒頭でも言いましたけど、科学の祭典については正副のほうで。

國分委員長

三者正副の集まりから進めようと。

西村公民館長

そうですね。三者の正副のほうでまずお集まり…、正副だけで進めようというよりは、1回お集まりいただくという形です。

國分委員長

進めるというか、話、すり合わせみたいな。

西村公民館長

そうですね。それを日程調整の上、正副でするとのことなので。

國分委員長

そうですね。それをお願いして、それからこっちで。

西村公民館長

そうですね。次回が2月22日になっていますので、そのときに科学の祭典等もご協議いただければ、その前に正副のお集まりが終わっていただければよりいいんですが、次回ご協議いただければなと思います。

以上です。

國分委員長

じゃ、少し早いですが、終わりにしてよろしいですか。

菅沼委員

最後の「地域をむすぶ公民館活動」のビラを見ておいてください。これは公民館のPRをできるだけ毎年やろうということで、この会で5年

続けて公民館活動のPRをやっていますので、その1枚を一応入れてあります。今度の2月3日の都の公民館研究大会の内容と近い内容ですが、参考になると思うので、時間のある方は出ていただきたいと思います。

國分委員長
菅沼委員

1月30日の2時から。
できるだけ公民館のことを勉強したいという方は、こういうのも出ておいたほうがいいんじゃないですかということです。

國分委員長

貫井北センターです。あと、2回目があります。

平野委員
國分委員長

雨宮さん、平野さん、何かご発言ありましたらどうぞ。

科学の祭典はもうちょっと科学をしましょうかね。

ぜひ。それでサークルで、あるいは大学生とか何かでお知り合いとか、活動している方がいらしたらお願いしたいなと。

平野委員
國分委員長

そうですね。公民館で活動しているグループがベストなんですけど。

そうですね。そう思います。

酒井委員

そういう話をこの間ご提案させていただいたんですよ。

平野委員

そうですね。それを今度正副で出してもらってという形になるんですよ。

國分委員長
酒井委員

その団体のリストとかはあるんですか。科学系の。

活動されている関連団体。

大久保事業係長

団体がどういう活動しているかというのは、おそらくわかりませんが、科学関係ってどうなのか。

國分委員長
大久保事業係長

使えそうなところをピックアップして。

本館では私は把握していません。

平野委員

あの祭典は結構子供が大勢来るので、子供の遊びも科学しようと思えば幾らでも科学できるので。

國分委員長

お土産がつくようなやつを。

平野委員

僕も前、公民館でよくお祭りでこまコーナーをつくったりして子供と遊んでいたんですけど、あれは科学ですね、ジャイロスコープまで持っていけるような、ちゃんと科学の話が出てくるので、どんな形でも真ん中をとれば回るとか、ひもをどう巻くかという話は、子供の遊びでもそういうのが出てくるから、何かそういうところで考えて科学的なものがないかなと。

畠山委員

具体的なものを提案してもらわないと、理解が、吹き矢はなくなったわけですから、残ったものしかないんですよ。何かつけないと見た目は悪いし、それは、だから、これがいいんじゃないかというのを提案してもらわないといけないんじゃないかなと思います。

平野委員

そういう話でやっていってもいいようなら、そういう話をまた。こういうところでやっちゃうと時間が、ほかの話があってもったいないので、その話はその話で、メールのやりとりでもできると思うので。

國分委員長

何しろ今度はおもしろくというか、主体的に参加できるようにしたいと思います。

西村公民館長

公民館長です。最後、すいません。科学の祭典を次回ご協議いただく

ので、いろんなご意見ありましたので、何かこういった資料はありますかというのを事前にメールでお受けするとかいう形で、事前に用意できたほうが協議するのにいいのかなと思いますので、ご意見があればメールをいただければと思います。

以上です。

國分委員長
西村公民館長
國分委員長
渡邊副委員長

単発でというか、個人的にもでもいいですので、こっちを通して。

大丈夫です。

大丈夫ですか。じゃ、何か動きがありましたら。

事業計画の中に、例えば2月25日ですが、若者コーナーということで「はじめての家具職人～切る、組む、磨く～」ということで、こういう講座が实际的にあります。ですから、それまでの間に科学の祭典に適するかどうかは皆さんで判断いただいて、そういったものをこの中から探すという意見も前回あったと思いますが、せっかく載っているの、これはまさしくPRになると思うので、このようなものも一部入れていただくと良いと思います。

國分委員長
渡邊副委員長
國分委員長

2月25日…。

例えばですよ。もっといっぱいあります。

いえいえ、今おっしゃったのは貫井北分館ですね。その辺のアンテナを皆様、高くしていただいているということで、終わってよろしいですか。事務局、大変だと思いますが、よろしく願いいたします。

体を大事にしてください。インフルエンザも蔓延しているようなので、お気をつけて、皆様。よろしく願いします。

今日はありがとうございました。

— 了 —